

第1回定例会

令和2年第1回定例会は、3月3日から13日の11日間の会期で開催し、上遠野町長から専決処分2件・条例改正10件・契約の締結2件・指定管理者1件・町道路線の認定1件・協議1件・補正予算7件・当初予算7件・人事案件2件が上程されました。令和2年度一般会計予算については8名の議員から修正案が提出され、修正案を可決、発議1件、その他の議案についてもすべて原案のとおり可決・同意しました。また、報告31件がありました。

専決処分

承認

▽専決処分第1号(令和元年度城里町一般会計補正予算第8号)の承認を求めることについて

追加補正額

2,554万4千円

予算総額

114億7,907万3千円

追加内容

・農林水産業費の被災農業支援
・災害復旧費の道路橋梁・河川復旧工事

▽専決処分第2号(令和元年度城里町一般会計補正予算第9号)の承認を求めることについて

追加補正額
5,389万6千円

追加補正額

5,389万6千円

予算総額

115億3,296万9千円

追加内容

・衛生費の災害による廃棄物処理委託及び被災建造物等撤去工事
・災害復旧費の農地農業用施設の復旧工事等

条例改正

可決

▽城里町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が改正、施行されたことに伴い改正するもの)

もの

▽城里町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(会計年度任用職員についても職務の宣誓が必要となるため、その文言を追加するもの)

▽城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(特別職の期末手当を0.05月分引き上げ年間3.4月分とし、町長の給与を引き続き5%減額するもの)

▽城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(市町村が都道府県へ保険給付の財源となる納付金を納めることを定めるもの)

▽城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(みなし支援員が引き続き放課後児童支援員としてみなすことができるよう、経過措置期間を3年延長するもの)

▽城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

(町職員の給与を平均0.13%引き上げ、勤怠手当を0.05月分引き上げ、期末勤怠手当を年間4.5月分とし、行政職基準職務3級の書記を主任書記に、4級は職務を追加するもの)

▽城里町国民健康保険支払準備基金条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(適用面積の下限値撤廃、土砂搬入禁止区域制度、土地所有者に対する勧告制度、生活環境の保全上支障のある悪質な残土投棄等を除去する措置制度の新設及び罰則を強化するもの)

▽城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(適用面積の下限値撤廃、土砂搬入禁止区域制度、土地所有者に対する勧告制度、生活環境の保全上支障のある悪質な残土投棄等を除去する措置制度の新設及び罰則を強化するもの)

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

町条例の一部を改正

(極度額に関する規定の追加、法人による保証を受けることが可能になったこと、連帯保証人について定めるもの)

▽城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について

(極度額に関する規定の追加、法人による保証を受けることが可能になったこと、連帯保証人について定めるもの)

▽城里町営徳蔵住宅管理条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正(極度額に関する規定の追加、法人による保証を受けることが可能になったこと、連帯保証人について定めるもの)

契約の締結

可決

▽令和元年度 国補災害(工事)第1号 かつら水処理センター水害復旧

工事の契約

契約を締結するもの

契約の金額

1億7,820万円

契約の相手方

茨城県水戸市城南2丁目

1番20号

株式会社 フソウ 茨城

営業所

契約方法

指名競争入札

▽城里町防災情報伝達システム整備(防災行政無線

デジタル化)工事の契約

契約を締結するもの

契約の金額

4億1,030万円

契約の相手方

東京都中央区築地5丁目

4番18号

扶桑電通 株式会社

契約方法

指名競争入札

指定管理者

可決

▽城里町公の施設の指定管理者の指定について
公の施設の指定管理者の

指定について、地方自治

法第224条の2第6項

の規定に基づき、議会の

議決を求めるもの

公の施設の名称

城里町七会町民センター

指定管理者

城里町上入野4384番地

一般財団法人 城里町開

発公社

代表理事 上遠野 修

指定期間

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

反対討論

藤咲 芙美子 議員

町議会は2019年6

月、町民センターグラウ

ンド管理業務契約につい

て調査特別委員会を設置

して現在も調査中。とこ

ろが上遠野町長は百条委

員会を無断で欠席した。

町長から議長宛ての欠

席通知には、地方自治の

二元代表制を否定する思

考がみられる。チェック

機関を意のままにする。すれば、それは独裁への道。今回の町民センターを指定管理にする議案は、調査特別委員会からの追及を逃れるための方策に思える。後世に禍根を残す。

反対討論

関 誠一郎 議員

町民センターの指定管

理(開発公社)は町指定

管理候補者選定会設置

規則に基づき、審査を

することになっている

が、実施していない。町

長自ら申請し自ら許可を

するという正に自作自演

であり、議会軽視も甚だ

しい。執行部もこの不備

だらけの書類で議会に上

程。このようなことを認

めれば前例になる。行政

は地方自治法や町条例を

遵守しなければならない。このようなことは絶対にあつてはならないので反対する。

町道路線の認定

可決

▽町道路線の認定について

・町道1539号線

(石塚地内)

・町道1540号線

(石塚地内)

・町道1541号線

(石塚地内)

・町道1542号線

(石塚地内)

・町道1543号線

(石塚地内)

協議

可決

▽公の施設の広域利用に関する協議について

広域利用に指定する公の施設について、協議を行う必要が生じたため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

補正予算

可決

▽令和元年度城里町一般会計補正予算(第10号)について

減額補正額

△2億5,275万5千円

予算総額

112億8,021万4千円

▽令和元年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

(事業勘定)

追加補正額

2,242万1千円

予算総額

23億6,241万3千円

(施設勘定)

減額補正額

△480万6千円

予算総額

2億974万8千円

▽城里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

減額補正額

△1,061万4千円

予算総額

2億1,593万4千円

▽令和元年度城里町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

(保険事業勘定)

追加補正額

7,096万5千円

予算総額

22億5,863万円

(介護サービス事業勘定)

追加補正額

40万3千円

予算総額

502万5千円

▽令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について

減額補正額

△1億8,157万5千円

予算総額

13億5,150万4千円

▽令和元年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について

減額補正額

△480万6千円

減額補正額

△578万1千円

予算総額

2億7,950万円

▽令和元年度城里町水道事業会計補正予算(第3号)について

(収益的収入及び支出)

減額補正額

△2,487万8千円

収入支出予定額

7億652万8千円

(資本的収入及び支出)

減額補正額

△268万6千円

収入予定額

1,711万9千円

補正額

△2,690万3千円

支出予定額

3億6,696万9千円

当初予算

可決

▽令和2年度城里町一般会計予算について

(8名の議員より修正案が提出され、可決P2参照)

予算総額

124億6,257万8千円

▽令和2年度城里町国民健康保険特別会計予算について

令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について

令和2年度城里町介護保険特別会計予算について

令和2年度城里町公共下水道事業特別会計予算について

令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について

令和2年度城里町水道事業会計予算について

人事

同意

▽城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めるところについて

次の方の任命に同意しました。
綿引 ひろみ氏(塩子)
令和2年4月1日から4

年間

▽城里町監査委員の選任につき同意を求めるところについて

次の方の任命に同意しました。

関 誠一郎氏(阿波山)
令和2年3月3日から議員の任期

発議

可決

▽城里町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正(支給されていなかった町職員の旅費を、支給するもの)